

見本

損益計算書

様式ID NTA0KOA210010110



L01 令和 年 分 所 得 税 青 色 申 告 決 算 書 （ 一 般 用 ）

住 所				フリガナ氏 名				依頼税理士等	事 務 所 在 地			
事業所所在地				電 話 番 号	(自 宅) (事業所)				氏 名 (名称)			
業種名		屋 号		加 入 団 体 名					電 話 番 号			

令和 年 月 日 損 益 計 算 書 (自 U01 月 日 至 U02 月 日)

科 目			金 額 (円)		科 目			金 額 (円)		科 目			金 額 (円)	
売上(収入)金額 (雑収入を含む)			①	G01						貸倒引当金			③4	G34
売上 原価	期首商品(製品) 棚卸高	②	G02		消耗品費			①7	G17	繰 戻 引 当 金 ・ 繰 入 準 備 金 等		③5	G35	
	仕入金 額 (製品製造原価)	③	G03		減価償却費			①8	G18			③6	G36	
	小計 (②+③)	④	G04		福利厚生費			①9	G19		計	③7	G37	
	期末商品(製品) 棚卸高	⑤	G05		給料賃金			②0	G20		専従者給与	③8	G38	
	差引原価(④-⑤)	⑥	G06		外注工賃			②1	G21		貸倒引当金	③9	G39	
	差引金額 (①-⑥)	⑦	G07		利子割引料			②2	G22			④0	G40	
経 費	租 税 公 課	⑧	G08		地 代 家 賃			②3	G23	繰 入 準 備 金 等		④1	G41	
	荷 造 運 賃	⑨	G09		貸 倒 金			②4	G24			④2	G42	
	水 道 光 熱 費	⑩	G10					②5	G25		青色申告特別控除前の所得金額 (③3+③7-④2)	④3	G43	
	旅 費 交 通 費	⑪	G11					②6	G26		青色申告特別控除額	④4	G44	
	通 信 費	⑫	G12					②7	G27		所 得 金 額 (④3-④4)	④5	G45	
	広 告 宣 伝 費	⑬	G13					②8	G28	●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。				
	接 待 交 際 費	⑭	G14					②9	G29					
	損 害 保 険 料	⑮	G15					③0	G30					
	修 繕 費	⑯	G16		雑 費			③1	G31					
					計			③2	G32					
					差 引 金 額 (⑦-③2)			③3	G33					



(令和五年分以降用)

○月別売上（収入）金額及び仕入金額

月	売 上	（ 収 入 ） 金 額 (円)	仕 入 金 額 (円)
1	G01		G17
2	G02		G18
3	G03		G19
4	G04		G20
5	G05		G21
6	G06		G22
7	G07		G23
8	G08		G24
9	G09		G25
10	G10		G26
11	G11		G27
12	G12		G28
家 事消費等	G13		
雑収入	G14		
計	G15		G29
うち軽減税率対象	G16		G30

○給料賃金の内訳

氏 名		年齢	従事月数	支 給 額			所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 源 泉 徴 収 税 額	
				給 料 賃 金	賞 与	合 計		
E01		歳	月	円	円	円		
E02								
E03								
E04								
その他（ 人分）								
計	延べ従事月数	G31					G32	

○専従者給与の内訳

氏 名		続柄	年齢	従事月数	支 給 額			所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 源 泉 徴 収 税 額	
					給 料	賞 与	合 計		
E06			歳	月	円	円	円		
E07									
E08									
E09									
計	延べ従事月数	G33						G34	

○地代家賃の内訳

支 払 先 の 住 所 ・ 氏 名	賃 借 物 件	本 年 中 の 賃 借 料 ・ 権 利 金 等	左の賃借料のうち必要経費算入額
		円	円
		権更賃	
		賃	
		権更賃	
		賃	

○青色申告特別控除額の計算（この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。）

		金 額
本年分の不動産所得の金額（青色申告特別控除額を差し引く前の金額）	⑥	（赤字のときは0）円
青色申告特別控除前の所得金額（1ページの「損益計算書」の④③欄の金額を書いてください。）	⑦	（赤字のときは0）
65万円又は55万円の青色申告特別控除を受ける場合	65万円又は55万円と⑥のいずれか少ない方の金額（不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。）	⑧
青色申告特別控除額	「65万円又は55万円－⑧」と⑦のいずれか少ない方の金額	⑨
上記以外	10万円と⑥のいずれか少ない方の金額（不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。）	⑧
の 場 合	青色申告特別控除額（「10万円－⑧」と⑦のいずれか少ない方の金額）	⑨

○貸倒引当金繰入額の計算（この計算に当たっては、「決算の手引き」の「貸倒引当金」の項を読んでください。）

		金 額
個別評価による本年分繰入額（「個別評価による貸倒引当金に関する明細書」の⑤⑤欄の金額を書いてください。）	①	円
一括評価による本年分繰入額	年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額	②
	本年分繰入限度額（②×5.5%（金融業は3.3%））	③
	本年分繰入額	④
本年分の貸倒引当金繰入額（①＋④）	⑤	

（注） 貸倒引当金、専従者給与や3ページの割増（特別）償却以外の特典を利用する人は、適宜の用紙にその明細を記載し、この決算書に添付してください。